

令和7年3月31日

総合政策局地域交通課

「交通空白」解消に向けた地域公共交通計画等のアップデートを後押し

～地域公共交通計画の「アップデートガイドンス Ver1.0」を公表～

国土交通省では、令和6年7月に「交通空白」解消本部を設置し、「地域の足」「観光の足」の確保を進めています。今般、自治体等が「交通空白」の解消を進めるための支援ツールの一つとして、地域公共交通計画の立案等に当たってのモビリティデータの活用方法等を紹介した「アップデートガイドンス Ver1.0」を作成したため、公表いたします。

○ 「アップデートガイドンス Ver1.0」の概要

- 地域公共交通計画の作成や改訂に取り組む地方公共団体の職員等が、計画の意義やアップデートの進め方を理解して実践できるようにするための支援を目的に、モビリティデータを活用した現状診断やKPI設定等の手法を解説。
- なお、令和6年4月に公表した「地域公共交通計画の実質化に向けた検討会」（座長：中村文彦・東京大学大学院特任教授）における中間とりまとめを踏まえて作成。

○ 「アップデートガイドンス Ver1.0」の構成

- 概要版 現状診断、KPI設定の手法を解説する手順書の抜粋
- 手順書 地域公共交通計画等をアップデートするための手順を解説
- データ活用の手引き モビリティデータの取得・算出・利活用方法等を紹介

○ 「アップデートガイドンス Ver1.0」の解説をはじめ、地域公共交通計画や法定協議会のアップデートに関係する幅広い知見を得ることができる「地域公共交通研修」は、I期を6月に開催予定。（4月に研修生を募集予定）

○ 「アップデートガイドンス Ver1.0」の他、国が提供する支援ツールとして、地方公共団体の職員等が行う地域公共交通計画の作成・実行・評価、法定協議会の運営といった業務負担を軽減するコンテンツに加え、活用可能な関連情報もあわせて掲載するポータルサイトである「MOBILITY UPDATE PORTAL」を令和7年度中に公開予定（一部コンテンツは5月に先行公開予定）

※「アップデートガイドンス Ver1.0」は、以下のURLに掲載しております。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000058.html

<問合せ先>

総合政策局 地域交通課 伊賀本、板垣、桐山、藤後

TEL : 03-5253-8111（内線 54-819）、03-5253-8987（直通）

Mail : hqt-chiikikoutsu-hourei■gxb.mlit.go.jp

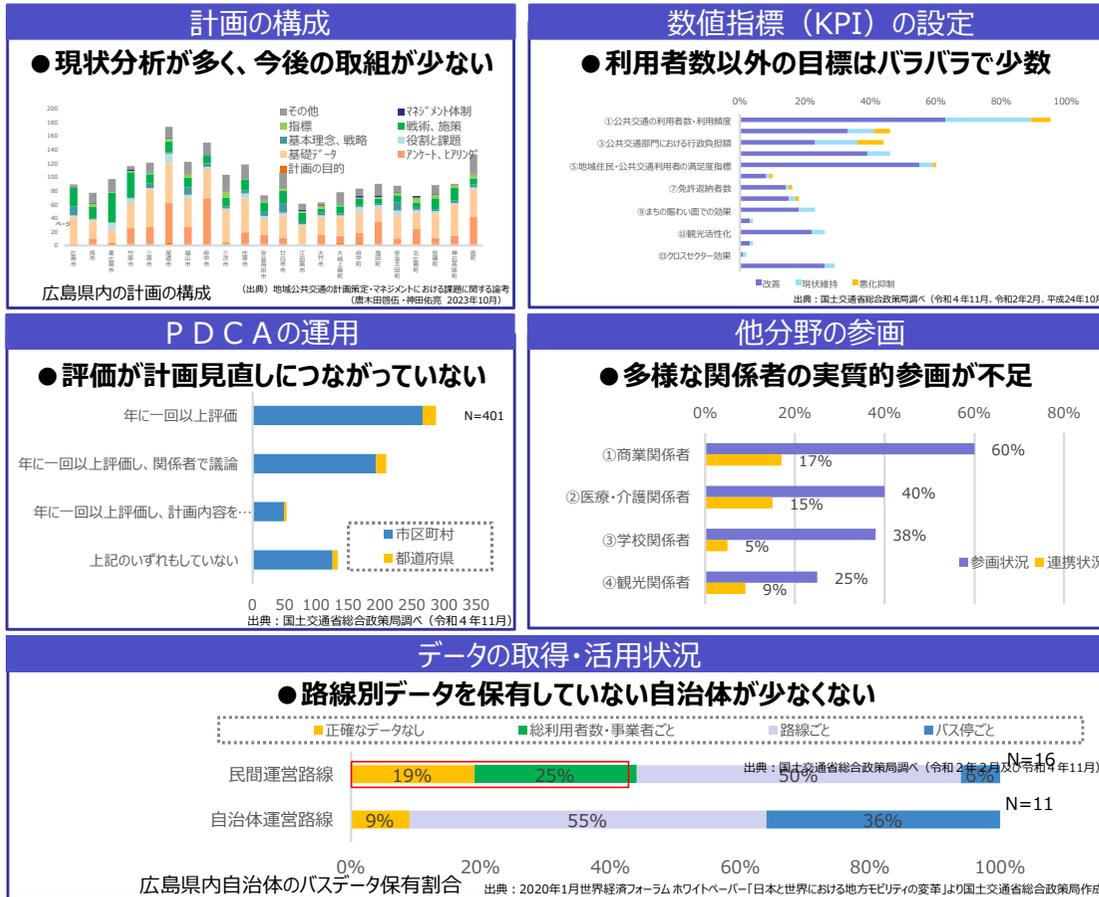
（メール送信の際は「■」を「@」（半角）に置き換えてください）



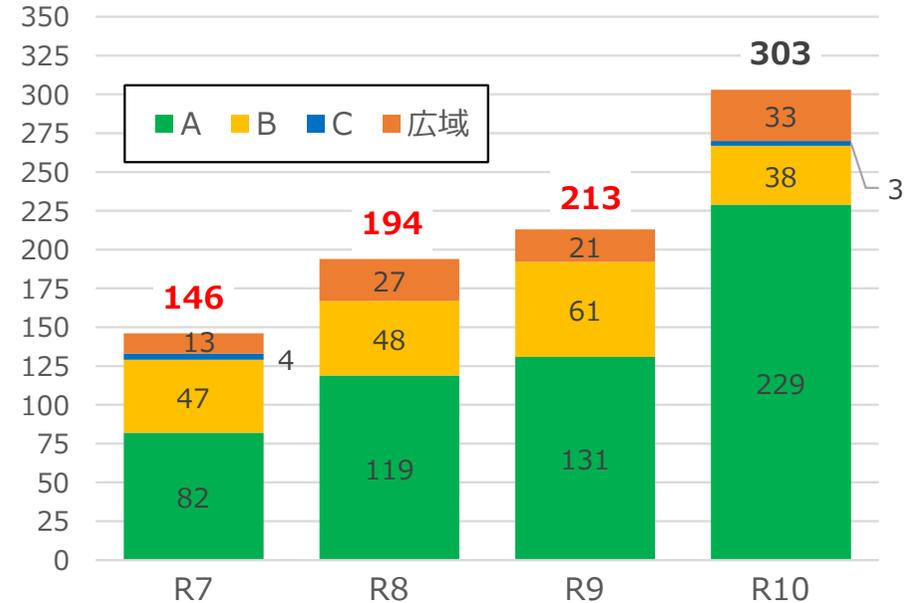
各地の厳しい現状に対応し、「交通空白」の解消に向けた取組を推進するため、地域公共交通計画には、モビリティデータを活用した、無理なく、難しくなく、実のある計画へのアップデートが求められる。

地域公共交通計画作成件数：1,125（令和7年2月末時点）

地域公共交通計画の現状



地域公共交通計画の改訂時期



A	人口10万人未満の都市もしくは過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法による過疎地域
B	人口10万人以上の都市
C	三大都市圏の政令指定都市もしくは東京都23区
広域	2以上の市町村を対象に作成されている計画

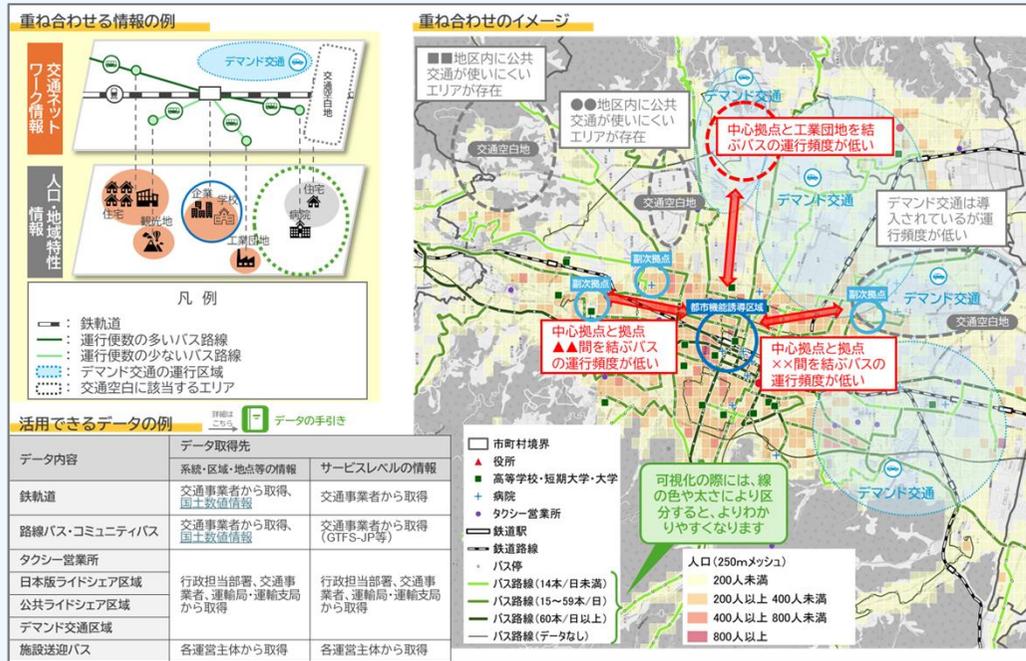
出典：「地域公共交通計画」の実質化に向けた中間とりまとめより

モビリティデータを活用した「地域交通の現状や課題、将来の見通しを可視化する現状診断」、「施策の進捗・効果を確認することができるKPIの設定」等の手法を、「アップデートガイドVer1.0」で紹介します

地域公共交通計画や法定協議会のアップデートに向けて、計画の作成や改訂に取り組む方々が、計画の意義や進め方を理解し、実践できるよう支援することを目的に、地域公共交通計画の「アップデートガイダンスVer1.0」を提供します。

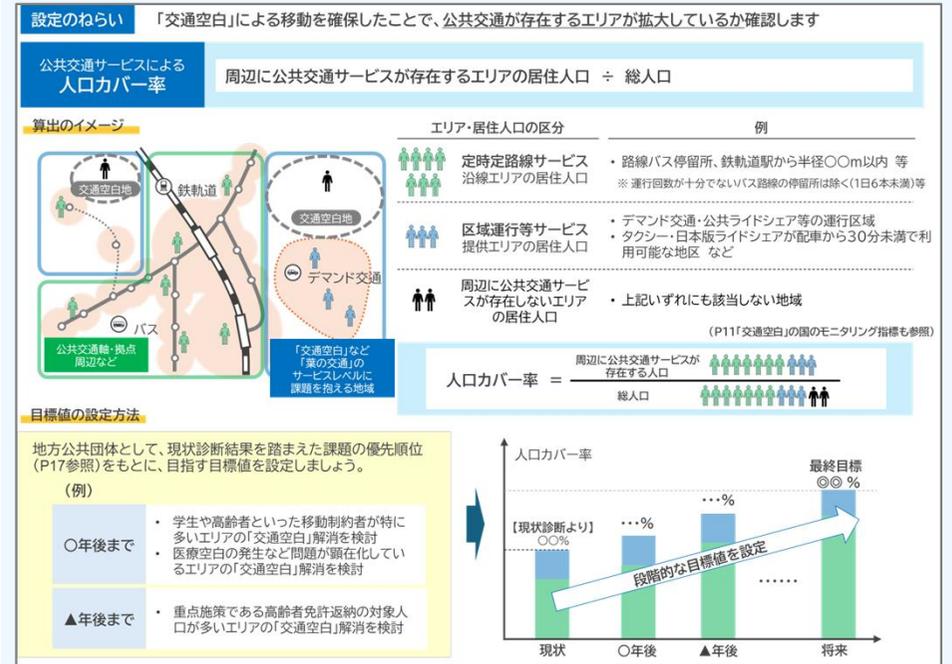


地域交通の課題や将来の見通しを可視化し、施策の解像度を高めるためのモビリティデータを活用した現状診断の手法を解説



「アップデートガイダンスVer1.0手順書」より抜粋

国が推奨するKPI指標について、算出方法や具体的なイメージ、目標値の設定方法等を解説



「アップデートガイダンスVer1.0手順書」より抜粋

